

野幌森林公園エリアの活用

1 策定の趣旨

「ほっかいどう歴史・文化・自然『体感』交流空間構想」に掲げた「めざす姿」の実現に向けた具体的な取組をお示しし、道民の皆様との共有を図るとともに、民間企業をはじめ多様な主体と連携・協働して取組を推進していくため、策定するものです。

2 対象期間

令和5（2023）年度から令和9（2027）年度の5年間とします。

3 めざす姿

大都市近郊に残された豊かな自然環境をフィールドに、本道の「歴史・文化・自然」を体感できる各施設の強みを活かし、隣接する施設等とも連携の上、国内外からの来訪者を魅了し、交流できる賑わいのある空間を創出することをめざします。

4 活用に向けた取組

（1）北海道博物館

約18万5千件にのぼる資料を収蔵する道内最大級の総合博物館である強みを活かした展示の充実などの取組を進めるとともに、博物館法の改正を踏まえ、道内外の博物館や地域の社会教育施設等と連携・協力し、地域の活力向上に向けた取組を進めます。

① 展示の充実

- ・ デジタル技術を活用したARなど、体験型コンテンツの整備や、建物等の3D仮想空間を構築します。
- ・ 展示内容を解説する動画や音声ガイドの導入、触れることができる展示の充実を図ります。
- ・ 資料のデジタルアーカイブ化や解説の多言語化、WEB公開を推進します。

- ・ 民間企業や他の博物館と連携・協力した特別展を開催します。
- ・ 利用者ニーズを踏まえた企画展の開催、展示の入れ替えに取り組みます。
- ・ 将来を担う子どもたちの体験学習機会の増加に取り組みます。

② 地域との連携

- ・ 出前講座の実施など地域のニーズに応じた活動を促進します。
- ・ 地域の団体等における研究成果を展示する機会を創出します。
- ・ 講習会の開催などを通じた生涯学習・学校教育への支援に取り組みます。

(2) 北海道開拓の村

開拓当時の生活や産業、文化を風景として体感できる社会教育施設としての役割を果たすため、別に策定する「北海道開拓の村利活用方針」に基づき、野外博物館としての機能を充実するとともに、観光拠点、人材育成拠点としての活用促進を図ります。

① 機能の充実

- ・ 歴史的・文化的価値の高い展示建造物について、「重要文化財の指定」や「有形文化財への登録」を推進します。
- ・ 道が行う修繕については、毎年度、建造物ごとの老朽化の状況や破損箇所等を把握し、優先順位を決定した上で、同一工種をまとめて実施するなど計画的・効率的に実施します。
- ・ 修繕に用いる素材は、可能な限り建設当時のものを使用するとともに、発注にあたっては、多様な入札契約方式の中から、最も適切なものを選択します。
- ・ 建造物の歴史的・文化的価値を損なわない範囲での代替素材の活用や、最新の技術を取り入れることにより、建造物の耐久性の向上や修繕費の節減を図ります。

② 観光拠点としての活用

- ・ 建造物内部の立入可能エリアの拡大や、体験型イベントの会場・休憩所としての活用を促進します。
- ・ デジタル技術を活用した体験型展示の導入や解説の多言語化を推進します。
- ・ 1年を通じて楽しめるイベントの充実を図るとともに、映画のロケ地やマンガの舞台としての活用を促進します。
- ・ 利便性の向上を図るため、施設内の案内表示の充実や、歩道の整備などのバリア

フリー化の推進、休憩所の設置などに取り組みます。

- ・ 利用者の拡大を図るため、教育旅行や社会科見学の誘致などに積極的に取り組みます。

③ 人材育成拠点としての活用

- ・ 修繕工事の実施にあたっては、道内の技術者や道産材の活用を推進します。
- ・ 伝統的技法を用いた工事状況の公開や、関連団体と連携し、ヘリテージマネージャー育成研修における実習の場としての活用に取り組みます。

(3) 北海道百年記念広場

野幌森林公園エリアの入口として、周囲の自然豊かな森林を背景とし、家族や仲間と楽しむことができる、憩い・賑わいのある空間を創出するため、環境整備や利用規制の緩和、イベントの誘致などの取組を進めます。

① 環境整備

- ・ 野幌森林公園内の自然環境に影響を及ぼさないよう配慮しつつ、正面広場に家族や仲間と楽しめるバーベキューエリアを整備します。
- ・ 子どもたちが水に親しみ楽しむことのできる噴水へと改修します。
- ・ 訪れた方々が季節の移ろいを感じることのできるよう、プロムナードに桜並木やラベンダー等を植栽します。
- ・ 老朽化が進んでいる大地の手の広場の石版について、劣化箇所の修繕や防水処理を行います。
- ・ 百年記念塔に関する記憶や思い出を残すため、佐藤忠良氏のレリーフや解体材を休憩所内に保存・展示します。
- ・ 百年記念塔の解体跡地には、塔に親しみを抱いていただいた方々の思いを引き継ぐとともに、互いの多様性を認め合う共生を表現し、塔を発展的に継承した未来へとつながる北海道を象徴する新たなモニュメントを設置します。
- ・ 利便性の向上を図るため、公園内の施設間の回遊性を高める電動自転車の設置や手摺りの改修、授乳室の整備に取り組みます。

② 利用規制の緩和

- ・ 野幌森林公園記念施設地区管理規則を見直し、犬の連れ込みや火気の使用、車両の乗り入れができる範囲を拡大します。

③ イベントの誘致

- ・ 数多くの方々が訪れる賑わいのある空間とするため、キッチンカーや直売所などの誘致に取り組むとともに、近隣の大学等と連携したイベントを開催します。

(4) 自然ふれあい交流館 森林地区

世界的に希少な、大都市圏に隣接し原始の面影を残す広大な自然林であり、約140種の野鳥や約1,300種の昆虫が生息している環境を適切に保存し、自然に親しむ場としてあらゆる方々が安心して利用できるよう取組を進めます。

① 森林の保全

- ・ 生態系の保全に向けた特定外来生物の防除や、公園利用者のマナー向上に関する啓発の実施に取り組むなど、森林の保全活動を推進します。

② 利用の促進

- ・ ピクトグラムを活用した案内看板の設置など、利便性の向上に取り組めます。
- ・ 自然に親しむ機会の充実が図られるよう、自然観察会や自然素材を用いた工作体験会を開催するとともに、歩くスキーなど自然を体感できる用具の貸し出しを行います。

5 取組の推進

- ・ 各取組の推進にあたっては、庁内関係部署はもとより指定管理者や民間企業等と連携・協力の上、国の支援制度や民間の資金等を最大限活用し、計画的かつ効率的に進めます。
- ・ 毎年度、取組の効果検証・評価を行うとともに、社会経済情勢の変化や関係法令の改正などを踏まえ、必要に応じて見直しを行います。